

13. その他の制度

身

郵便等による不在者投票制度

郵便等により、自宅などで不在者投票ができます。

利用できる方

①身体障害者手帳の障害の程度が次の方

両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
免疫・肝臓の障害	1級～3級

②戦傷病者手帳の障害の程度が次の方

両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症

③介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の方

代理記載制度

上記①～③のいずれかに該当し、かつ身体障害者手帳の上肢若しくは視覚の障害が1級の方又は戦傷病者手帳の上肢若しくは視覚の障がいがある方が特別項症～第2項症の方は、予め届け出た代理記載人に投票に関する記載をさせることができます。

手 続 き

①郵便等投票証明書の交付手続き

身体障害者手帳若しくは戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証(いずれも写し可)を添えて、交付申請書(代理記載の申請以外は本人の署名が必要)を提出します。

この証明書の有効期限は7年間です。

②投票用紙等の請求手続き

各選挙の投票日の4日前の午後5時まで(必着)に郵便等投票証明書と投票用紙等請求書(代理記載の申請以外は本人の署名が必要)を提出します。

窓 口

緑区の方	中央区の方	南区の方
緑区選挙管理委員会事務局 (緑区合同庁舎5階) 電話(042)775-8820 FAX(042)700-7002	中央区選挙管理委員会事務局 (市役所本館1階) 電話(042)769-9259 FAX(042)757-2941	南区選挙管理委員会事務局 (南区合同庁舎4階) 電話(042)749-2117 FAX(042)749-2116

13

その他の制度

代理投票と点字投票

身

代 理 投 票

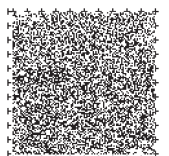
文字を書くことが困難な方は、申し出をすると、投票所の係員がご本人に代わって投票用紙に記入することにより投票ができます。

点字投票等

視覚に障がいのある方は、点字器(投票所に用意します)を使用し、点字による投票をすることができます。弱視の方など、投票用紙の記入欄が見えにくい方には記入補助具を用意しています。

問 合 せ 先

緑区の方	中央区の方	南区の方
緑区選挙管理委員会事務局 (緑区合同庁舎5階) 電話(042)775-8820 FAX(042)700-7002	中央区選挙管理委員会事務局 (市役所本館1階) 電話(042)769-9259 FAX(042)757-2941	南区選挙管理委員会事務局 (南区合同庁舎4階) 電話(042)749-2117 FAX(042)749-2116



東京電力 ファクスを利用した連絡受付サービス

身

転居による電気使用開始の手続きや、停電などの緊急な用件を受け付けます。

利用できる方 窓 口	聴覚障がい者の方及び音声・言語機能障がい者の方
	①ご使用開始・停止等のお申込み 東京電力エナジーパートナー株式会社 専用 FAX (0120)993-011
	②停電・電柱・電線など設備に関するご用件 東京電力パワーグリッド株式会社 専用 FAX (0120)995-606

FAXによる粗大ごみ個別収集申込み

粗大ごみ戸別収集をご利用の際は、電話、はがき、インターネットでお申込みいただいておりますが、聴覚などに障がいのある方は、専用FAXもご利用いただけます。

申込み先 F A X	粗大ごみ受付事務所 (042)774-9982
---------------	----------------------------

粗大ごみ福祉ふれあい収集

粗大ごみを屋外へ持ち出すことが困難な方に代わって、建物内から粗大ごみを運び出し、収集します。

対 象	世帯全員が次の①～⑤のいずれかに当てはまる方で、建物外に粗大ごみを運び出すことが困難な状態にある方。 ①65歳以上の高齢者 ②介護保険の要介護（要支援）認定を受けている方 ③身体障害者手帳の交付を受けている方 ④療育手帳の交付を受けている方 ⑤精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
利用者負担 手 続 け 注 意	運び出しは無料 ※収集運搬等に係る処理手数料は本人負担 粗大ごみ戸別収集を申し込む際にご相談ください。 通常の収集より回数が少ないため、申込みから収集までに日数がかかる場合があります。（2か月前より受付可能）
窓 口 電 話 F A X	粗大ごみ受付事務所 (042)774-9933 (042)774-9982 ※聴覚などに障がいのある方専用のFAX番号です。

陽光園オモチャライブラリー

身 知 精

障がいの状態に適応したオモチャ、障がいに対する理解と知識を深めるための専門図書等の貸出しを行っています。

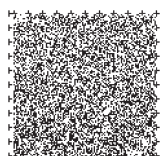
利用できる方 窓 口	市内在住の障がい児者とその家族及び市内で活動する障がい児者に関する団体 陽光園（中央区陽光台 3-19-2） 電話(042)756-8435
---------------	---

相模原市立児童発達支援センター（ひだまり）施設公開

身 知 精

保育月間さがみはらんど（11月を予定）に合わせて、児童発達支援センター（ひだまり）の施設公開を行います。

窓 口 電 話	児童発達支援センター（ひだまり）（中央区陽光台 3-19-2 陽光園内） (042)756-8419
------------	---



視覚障害者情報センター

視覚障がいのある方などに点字図書・録音図書の貸出しを行っています。センターの蔵書にならないものは、視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ図書館」から取り寄せて貸出しをすることができます。また、リーディングサービス・対面音訳など各種サービスを行っています。

利用できる方	市内在住及び在勤・在学の方
開館時間	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ※休館日は土・日曜日、祝日、年末年始です。
所在地	〒252-5277 中央区富士見 6-1-1 ウェルネスさがみはら A 館 2 階
電話	(042) 769-8275
FAX	(042) 786-7665
ホームページアドレス	https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/fukushi/1026641/1006539.html



リーディングサービス・対面音訳

身

視覚障がいの方の希望に応じて、ボランティアが、書籍を音訳し CD 等に録音や、対面しての音訳をしています。各図書館にある対面朗読室もご利用いただけます。

窓	口	視覚障害者情報センター	電話 (042)769-8275	FAX (042)786-7665
		市立図書館	電話 (042)754-3604	FAX (042)754-0746
		相模大野図書館	電話 (042)749-2244	FAX (042)749-2766
		橋本図書館	電話 (042)770-6600	FAX (042)770-6601

点訳・拡大写本サービス

身

視覚障がいの方の希望に応じて、ボランティアが書籍を点訳あるいは文字を拡大して写本しています。

窓	口	視覚障害者情報センター（ウェルネスさがみはら A 館 2 階）
電	話	(042)769-8275
F	A	X (042)786-7665

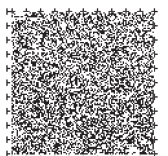
ことばの道案内提供事業

身

視覚に障がいがあり、地図を理解することが難しい人に、駅やバスの停留所等から目的施設までの道のりをことばで案内する道案内事業です。

道案内の内容はホームページで公開しており、音声ソフトの入ったパソコンや、音声機能付きの携帯電話等で、聞く事ができます。

ホームページアドレス	https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/fukushi/1026641/s hogai/1016082/1006536.html
------------	---



声の広報・点字版広報の配布

身

次のものを作成し、希望に応じて郵送で配布します。

配布物

〔録音版及び点字版〕

「広報さがみはら」、「さがみはら市議会だより」、市社会福祉協議会広報紙
「社協さがみはらみんないいひと」、「選挙のお知らせ（啓発紙）」・「選挙のお知らせ版（選挙公報）」（選挙時に発行。録音版又は点字版の「広報さがみはら」を受領されている方へ配布）

〔録音版のみ〕

「健康さがみはら」（一般社団法人相模原市医師会発行）

なお、「広報さがみはら」につきましては、読み上げソフトをお使いの方などが音声で聞くことができる「テキスト版」を、相模原市のホームページに掲載しています。

利用できる方
窓 口

市内在住の視覚に障がいのある方

広報さがみはら	広報課（市役所本館 3 階） 電話(042)769-8200
さがみはら市議会だより	議会局政策調査課（市役所本館 2 階） 電話(042)769-9803
健康さがみはら	一般社団法人相模原市医師会 電話(042)755-3311
社協さがみはらみんないいひと	市社会福祉協議会総務課 電話(042)730-3888
選挙のお知らせ（啓発紙） 選挙のお知らせ版（選挙公報）	選挙課（けやき会館 4 階） 電話(042)769-8290 FAX(042)750-3244

13

その他の制度

身体障害者補助犬の給付

身

利用できる方

視覚障害、肢体不自由、聴覚障害により日常生活に著しい障害があり、身体障害者手帳の交付を受けている県内在住の方で所定の訓練を経て、身体障害者補助犬の使用が適当と認められる方

費用
留意点

訓練時の飲食費等について自己負担あり

希望者多数の場合は、給付が翌年度以降になる場合もあります。補助犬の種類は盲導犬、介助犬、聴導犬です。

窓口
所在地
電話
FAX

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課 社会参加推進グループ
〒231-8588 横浜市中区日本大通 1
(045)210-1111（代表）内線 4709
(045)201-2051

※補助犬の使用又は同伴に関する苦情の申出窓口は市高齢・障害者福祉課になります。

身体障害者補助犬の診療費助成

身

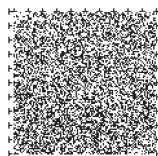
公益社団法人神奈川県獣医師会会員の病院で受診する場合に、診療費の一部を助成します。

利用できる方

神奈川県内（横浜市、川崎市を除く）在住の身体障害者補助犬及びそのリタイア犬の使用者

窓口
所在地
電話
FAX

公益社団法人神奈川県獣医師会
〒251-0024 藤沢市鵜沼橋 1-16-14 ヤマキビル 3-A
(0466)86-5077
(0466)86-5078



磁気誘導ループ等の補聴支援

難聴の方に対し、市では以下の施設に磁気誘導ループなどの補聴支援機器を設置しています。使用の希望や相談は、各施設の連絡先にお問い合わせください。

施設名	設置場所等	方式	連絡先
緑区合同庁舎	集団指導室 1・2	設置型磁気ループ	緑区役所区政策課 F A X (042) 700-7002 電 話 (042) 775-8802
	健康増進室	携帯型磁気ループ	
	機能訓練室	携帯型磁気ループ	
	情報交換ルーム	携帯型磁気ループ	あじさい会館 緑分室 F A X (042) 774-7160 電 話 (042) 775-1761
	高齢者交流室	携帯型磁気ループ	
もみじホール城山 (城山文化ホール)	多目的ホール	赤外線方式	事務室 F A X (042) 783-5296 電 話 (042) 783-5295
相模原市民会館	ホール	F M方式	事務室 F A X (042) 753-2000 電 話 (042) 752-4710
	会議室	携帯型 F M方式	
あじさい会館	管理事務室保管	携帯型磁気ループ	管理事務室 F A X (042) 759-4815 電 話 (042) 759-3963
南保健福祉センター	情報交換ルーム	設置型磁気ループ	あじさい会館 南分室 F A X (042) 748-4419 電 話 (042) 765-7085
	高齢者交流室	設置型磁気ループ	
相模女子大学グリーンホール (相模原市文化会館)	大ホール (一部)	設置型磁気ループ	管理事務室 F A X (042) 749-2772 電 話 (042) 749-2200
ユニコムプラザさがみはら (市民・大学交流センター)	事務室保管	携帯型磁気ループ	事務室 F A X (042) 701-4371 電 話 (042) 701-4370

ストーマ用装具保管事業

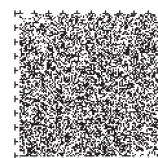
人工肛門や人工膀胱を保有する方々が、災害時にストーマ用装具の持ち出しができなくなった場合に備えて、ストーマ用装具を保管します。

保 管 場 所

緑区	相模原市緑区合同庁舎	緑区西橋本 5-3-21
	相模原市城山総合事務所	緑区久保沢 1-3-1
	相模原市津久井保健センター	緑区中野 613-2
	相模原市相模湖総合事務所	緑区与瀬 896
	相模原市藤野総合事務所	緑区小淵 2000
中央区	相模原市立療育センター陽光園	中央区陽光台 3-19-2
	相模原市立障害者支援センター松が丘園	中央区松が丘 1-23-1
南区	相模原市南保健福祉センター	南区相模大野 6-22-1

問 合 せ 先

【各区共通】 高齢・障害者支援課 (ウェルネスさがみはら B館 3階)
電話(042)769-8355



人工呼吸器使用者非常用電源給付事業

在宅で人工呼吸器を利用している方に対し、災害時の備えとして、非常用電源装置確保の支援を行います。所得に応じて自己負担が生じる場合があります。

利用できる方

次の条件のいずれにも該当する方

- (1) 相模原市に住所を有し長期入院や施設入所をしておらず在宅で生活している
- (2) 常時または睡眠時に継続して人工呼吸器（睡眠時無呼吸症候群の方等のCPAP使用は対象外）を使用している

手 続 き

市ホームページから様式を取得し、購入前に以下の必要書類を窓口へ提出してください。



市ホームページ

- ①申請書（第1号様式）
- ②見積書（第2号様式）
- ③購入予定の非常用電源の仕様が確認できるもの（カタログコピーなど）
- ④医師の意見書等（第3号様式）

※ただし、小児慢性特定疾病医療受給者証又は指定難病医療受給者証にて人工呼吸器使用の旨が確認できる場合は医療証の写しを医師の意見書に代えることができます。

- ⑤市町村民税課税（非課税）証明書

※市外から転入し、相模原市で税情報が確認できない方のみ

窓 口

高齢・障害者福祉課障害福祉班（市役所本館4階）（電話 042-707-7055）

13

その他の制度

（広告）



アレスリーベ

就労継続支援B型 alles liebe



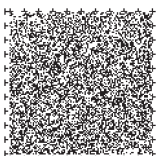



お問い合わせ先
 ☎042-851-3104
 〒252-0206
 相模原市中央区淵野辺3-5-10
 担当 小野

生活訓練や、基礎体力の向上など 体調や生活リズムの改善をサポートします。
 「今の生活を変えたい」「一歩踏み出したい」など、社会に出ることの不安や、体力・体調の不安などにも寄り添い、あなたの目標に合わせて、スタッフが一人ひとりと寄り添います。
 仕事内容：接客・簡単事務作業・内職・地域の方からの依頼された簡単作業etc. . .




alles liebe



生活福祉資金

身 知 精

他の機関等からの借入が困難な世帯を対象に、障がい者用自動車の購入や住宅の増改築及び補修、あるいは技能を習得するために必要とする資金などについて相談・貸付けを行います。貸付には条件や世帯収入の基準などがあります。また、申込後に貸付についての審査を行います。

窓 口 市社会福祉協議会さがみはら成年後見・あんしんセンター
及び緑区事務所・南区事務所（→10 ページ）

福祉用具の貸出等

外出時の移動補助や制度利用を開始するまでのつなぎ等のため、福祉用具の無料貸出しを行っています。

無料貸出期間 車いす（自走式・介助式）：2週間以内
松葉杖・ロフトストランドクラッチ：2か月以内
窓 口 市社会福祉協議会中央ボランティアセンター
及び各区ボランティアセンター・地域事務所（→10 ページ）

ボランティア活動

趣味活動のお手伝いや外出の付添い、話し相手等、ボランティアの紹介を希望する方の相談・援助を行います。また、ボランティア活動を希望する方への活動紹介や登録、各種ボランティア講座の開催も行っています。

窓 口 市社会福祉協議会

事務所	電 話	F A X
緑ボランティアセンター	(042)775-1761	(042)774-7160
城山地域事務所	(042)783-1212	(042)782-4050
津久井地域事務所	(042)784-3393	(042)784-6142
相模湖地域事務所	(042)649-0202	(042)649-0200
藤野地域事務所	(042)687-3361	(042)687-4049
中央ボランティアセンター	(042)786-6181	(042)786-6182
南ボランティアセンター	(042)765-7085	(042)748-4419

13

その他の制度

ふれあいサービス（有料の家事援助サービス）

身 知 精 難

利用できる方 サービス内容 高齢、障がい、傷病、出産、ひとり親世帯等で家事援助等の支援が必要な世帯
ふれあいサービス相談員が利用会員を訪問し、サービスに関する相談や日常生活上の相談・助言、他の機関や制度の紹介などを行います。
協力会員が利用会員を訪問し、主に次のような家事援助等の支援を行います。
買物・調理・掃除・洗濯・通院、外出付添・話し相手・見守り など

利 用 時 間 <基本時間>月～金曜日：午前9時～午後5時
<超過時間>月～金曜日：午前7時～9時・午後5時～7時
土曜日・日曜日、祝日及び年末年始：午前7時～午後7時

利 用 料 金 基本時間 30分 450円／超過時間 30分 500円 ／交通費負担
会 費 利用会員 年間 1,500円

協 力 会 員 20歳以上の市民で熱意をもってサービスを提供できる人（資格は、問いません。）
窓 口 市社会福祉協議会事務所（ふれあいサービスセンター） 電話(042)756-5098
城山地域事務所・津久井地域事務所・相模湖地域事務所・藤野地域事務所・南区事務所（→10 ページ）

